

MISATO | 4

Apr.2022
No.609

— 広報みさと —



住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる 美しい里の実現に向けて



令和4年度 施政方針

3月1日(火)、原田町長が、令和4年第1回美里町議会定例会の冒頭で、令和4年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。

その中から、まちの進む未来や今後の取組みをお伝えします。

新型コロナウイルス感染症は、町の未来の発展の方向を見直すための契機となっています。持続可能な経済・社会のあり方やデジタル技術の活用による地方回帰、人と人とのつながりなど、より暮らしやすく、より強靱な地域をつくる機運が高まっています。

令和4年度も引き続き、土地利用計画の策定に尽力し、役場と松久駅、寄居スマートICに囲まれた「まちづくり拠点地区(中心拠点)」に、住宅地や商業施設、リハビリ施設など、日常生活に必要な機能を集約させ、町の課題解決につながる場所の整備を目指してまいります。

また、2050年までに、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。今後は、脱炭素先行地域への選定に向けた官民連携による事業を展開してまいります。

まちづくりに関するこれらの取組みは、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」へも盛り込んでおります。県の支援を受けながら、町にとって最善となる方法で、まちづくりを推進してまいります。

「健幸」「美力」「安全・安心」の3つの重点プロジェクトを推進し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里」という将来像の実現に向かって取り組んでまいります。

新規・重要事業

教育・文化

教育現場におけるICT環境をサポートするため、ICTの利活用に深い知見を持つ支援員を配置します。

また、地域活性化起業人制度を活用し、町民の健康意識の向上や生活習慣病・介護予防、地域交流につながる魅力ある運動プログラムを実施し、誰もがスポーツを楽しむことのできる機会を提供してまいります。

さらに、利用率が低下している、遺跡の森総合公園内にある施設の利活用を検討し、スポーツの振興による地域活性化を図ってまいります。

保健・福祉・医療

新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、埼玉県をはじめ、本庄市児玉郡医師会や町内医療機関と連携し、希望する方が迅速かつ円滑に接種できるよう努めてまいります。3回目の追加接種を推進し、5歳から11歳の子どもにつきましても、併せて推進してまいります。

「ミムリン健幸ポイント事業」を主軸としたヘルスケア事業を推進し、町民の心と身体の健康維持に努めてまいります。

子育て支援につきましては、子ども

もとその家庭、妊産婦などを対象に、実情の把握から子どもなどに関するさまざまな相談対応を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、必要な支援を行ってまいります。

まちづくり

農村公園の再整備を進めています。魅力ある公園にリニューアルし、子育てしやすいまちの実現に向け、取り組んでまいります。

また、沼上地内の水殿瓦窯跡周辺に、幅広い世代が日常的に利用でき、災害時には、緊急避難場所となるような公園を新たに整備してまいります。マイナンバーカードにつきまして、普及促進を図るため、出張申請受付サービスを実施してまいります。

生活環境

災害時における町民の円滑かつ迅速な避難の確保と災害対策のさらなる強化を図るため、美里町地域防災計画を改定します。

また、街かど消火器の交換を順次行い、初期消火対策に努めてまいります。

ゼロカーボンシティおよび脱炭素先行地域の実現に向けたロードマップやプロジェクトを構築するため、美里町脱炭素ビジョンを策定してまいります。



主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・「美里町立小学校適正規模等検討委員会」からの答申および保護者からのアンケートを踏まえ、基本計画を策定する
- ・後世に継承するため、「美里町の年中行事」を集録した小冊子を刊行する

産 業

- ・農地中間管理事業を活用し、農地の利用集積、集約化を進めるとともに、認定農業者に対し、費用の一部を助成する
- ・官民連携で、ブルーベリーやエゴマなどの特産品の販路拡大に努める
- ・里山、平地林整備事業箇所の景観の維持や獣害に遭わない環境づくりなどに取組む
- ・中小企業や個人事業者、農業者に対して、支援金を給付するとともに、商工会と連携して地域経済の活性化に取り組む
- ・さまざまな媒体を活用し、町の観光や特産品のPRに努める

生活環境

- ・上水道、下水道、農業用集落排水の料金を改定し、適正な維持管理に努める

保健・福祉・医療

- ・新型コロナウイルス陽性者へのパルスオキシメーターの貸与、食料品や生活必需品などの支給を行う
- ・女性特有のがんの早期発見を目的に、腫瘍マーカーの無料検査を新たに実施する
- ・産婦健康診査に要する費用の助成を行い、産後うつや虐待の予防につなげる
- ・目の屈折検査機器を導入し、弱視の早期発見につなげる（3歳児健診）
- ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を行う
- ・介護サービスを利用していない高齢者に対し、日常生活用具を給付する事業を開始する
- ・成年後見制度利用の中核機関を新たに整備する
- ・障がい者の福祉施策として、「遠隔通訳サービス」を導入し、サービスの向上に努める

まちづくり・行政

- ・「美里町空き地バンク制度」「埼玉県北部地域空き家バンク制度」の普及啓発、定住促進奨励金制度の利用推進を図る
- ・マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑証明書、税証明書が全国のコンビニエンスストアなどで取得できるサービスを導入する



オミクロン株の感染拡大により、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たず、町を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

このような状況だからこそ、従来の取組みの検証・見直しを行い、時代の潮流をしっかりと捉えた事業を展開し、これまで以上に、地方創生に全力を尽くしてまいります所存でございます。

皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の町政運営に対する施政方針といたします。

美里町長 原田 信次

美里町子ども家庭総合支援拠点

18歳までのすべての子どもとその家庭を対象に、身近な相談窓口として、令和4年4月に「美里町子ども家庭総合支援拠点」を福祉課内に設置しました。

専門の相談員（子育て支援員）が、子育てに関する相談や児童虐待などに関する相談に、きめ細やかに対応し、支援します。

こんなお悩み ご相談ください

子どもへの
関わり方が
わからない

家庭のことを
誰に相談して
いいかわからない

イライラを
子どもに
ぶつけてしまう

子どもの
発達が心配



子どもが学校に
行きたがらない

支援内容

- 子どものいる家庭全般に関すること
相談への対応、必要な情報の提供、調整 など
- 養育支援の必要な家庭・児童虐待に関すること
実情の把握と家庭への継続的な支援、関係機関との連絡調整 など



1人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

子育てをしていく中で、悩んだり、イライラしたりすることは、多くのかたが経験しています。

子育てを頑張るのはとても大変なことです。子育ての大変さを1人で抱えるのではなく、少しでも困ったことがあればご相談ください。

相談時間

- 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時
- ※相談者や相談内容に関する秘密は守られます。
安心してご相談ください。

相談・問合せ＝美里町子ども家庭総合支援拠点（福祉課内） ☎76-5132



町長コラム

第156号

美里町のこれからの想う

コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻は、今後の世界や日本、美里町にも大きな影響を及ぼすでしょう。

気候変動対策として、脱炭素社会の実現に向けて舵を切っている時に、ロシアがウクライナに侵攻し、原油や穀物、希少物質などの高騰が続き、経済は大混乱しています。

ロシアはこのままウクライナの侵略を続けるのでしょうか？ プーチンは、核や化学兵器を使うのでしょうか？ 世界はその時どう対応するのか…。

この広報が発行されるまでに戦闘が終わり、平和が訪れることを願うばかりです。

さて、これまでの美里町における『まちづくり』を振り返ると、農業の補助金を活用し、農地の圃場整備を進め、農業振興でまちづくりを進めてきました。

当時は、農村活性化土地利用構想等、農業振興とまちづくりを進める手法がありましたが、全国的な乱開発から現在は使えなくなりました。

一方、農産物価格は低迷し、コロナ禍でさらに需要を減らしています。また、後継者はごく僅かになっていますが、農地を転用することは極端に制限されています。

今や、条件の悪い農地や山林は、やっかいなお荷物と化し、農地は草退治に剪定枝チップを入れ管理されず、山林を購入した業者が、土砂の搬入や太陽光の設置をするところが出てきました。

これらを何とかしたいとの思いで、まずスマートICを開通させました。次は、役場と駅周辺に民間の商業、工業、住宅地等を創出し、脱炭素、DXなどを取り入れ、新たな拠点を創るための計画づくりを進めています。

これらにより、課題と向き合い、お荷物を資源に変える努力を続けたいと思います。

私の家は農家のため、田畑を僅かながら所有しています。7年前に返却されたため、水田と畑の草退治を兼ね、町の農業振興に役立つかもしれないと、水田は無肥料（除草剤のみ使用）で米作7年目となり、畑は水溶性食物繊維の豊富なモチ麦などを試作しています。

水田は、堆肥も何も入れないのに6俵弱は収穫できます。モチ麦は鶏糞で栽培し、高血圧や糖尿病、腸内環境の改善に役立ちます。

現在は、正解のない、先が分からない世の中です。10年、20年先を想い、今できることを進めます。

ところで、私も3回目のワクチン接種を行いました。

ファイザー社製、武田／モデルナ社製のいずれにしても、安全性と有効性が確認されています。

お早めの接種をご検討いただけると幸いです。



行政区別 推奨歩数達成率



行政区別の1月の推奨歩数達成率がまとまりました。日に日に暖かくなりますので、歩いて健康維持に努めましょう。
“わすれずに”身につける！“わすれずに”月1回の送信！
20歳から参加できます。保健センターまでご連絡ください。

推奨歩数
65歳以上 7,000歩
65歳未満 8,000歩

行政区	1月	前月増減	12月
根木	29.31%	▲3.45%	32.76%
関	19.13%	▲2.11%	21.24%
南阿那志	25.19%	▲0.93%	26.12%
北阿那志	19.42%	▲1.44%	20.86%
小茂田	22.22%	▲1.63%	23.85%
下児玉	21.52%	▲3.65%	25.17%
北十条	30.63%	3.60%	27.03%
南十条	28.92%	1.21%	27.71%
沼上	29.81%	▲3.04%	32.85%
広木	22.45%	▲0.35%	22.80%
駒衣	24.64%	▲0.60%	25.24%
木部	26.25%	▲3.05%	29.30%

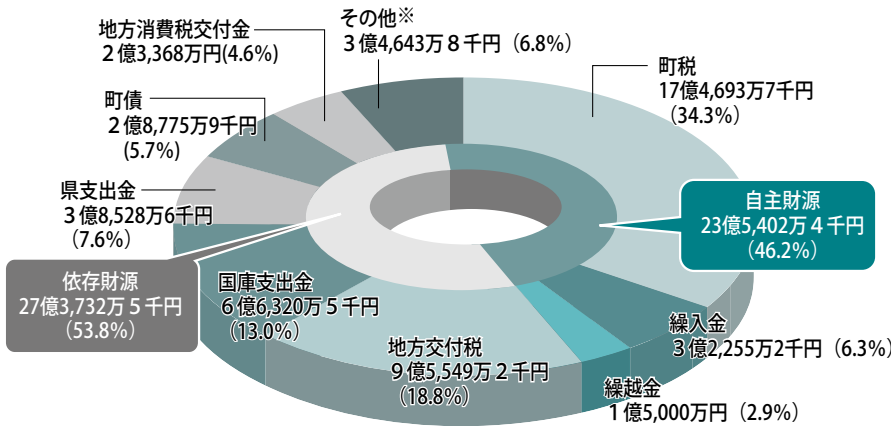
行政区	1月	前月増減	12月
古郡	26.99%	▲0.96%	27.95%
甘粕	35.50%	▲0.43%	35.93%
中里	28.36%	1.89%	26.47%
湯柝	21.15%	▲2.38%	23.53%
野中	19.79%	▲6.74%	26.53%
小栗	15.91%	1.96%	13.95%
猪俣	27.69%	▲1.10%	28.79%
湯本	26.83%	▲2.80%	29.63%
大仏	25.20%	2.80%	22.40%
白石	31.43%	2.86%	28.57%
円良田	44.90%	3.72%	41.18%

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



一般会計歳入の内訳

歳入総額 50億9,134万9千円



※その他の内訳…地方譲与税、分担金および負担金、使用料および手数料、諸収入など

令和4年度予算概要

一般会計予算総額は50億9,134万9千円となり、

前年度比では8・7%（4億669万2千円）増加

しています。

※金額や数値は、四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。



■歳入の状況

上のグラフは、歳入の内訳を科目別に表示したものです。このうち、町の主要な歳入である町税が全体の34.3%を占めています。

今年度は、おもに固定資産税の増加により、前年度に比べて1億3,329万7千円多い17億4,693万7千円（+8.3%）を見込んでいます。この町税などの町が自分で確保できる自主財源は、全体の46.2%を占めています。

このほか、一定の行政サービスを維持するために国から交付される地方交付税（9億5,549万2千円）、特定の事業を行うために国から交付される国庫支出金（6億6,320万5千円）、町の借金である町債（2億8,775万9千円）などの依存財源で構成されています。

令和4年度 会計別予算額一覧			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	50億9,134万9千円	108.7%	
特別会計	国民健康保険	13億7,763万7千円	99.1%
	下水道事業	1億9,428万3千円	96.5%
	農業集落排水処理事業	2億9,801万6千円	105.5%
	介護保険	11億3,244万円	103.2%
	後期高齢者医療	1億4,338万円	114.2%
	小計	31億4,575万6千円	101.6%
	水道事業会計	5億5,873万8千円	107.2%
合計	87億9,584万3千円	105.9%	

用語の説明

■自主財源

町税など町が自分で確保できる財源です。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、自主性が高まり、財政も安定します。

■依存財源

国や県から交付される財源や町債などがこれにあたります。

■町税

町民税や固定資産税など、皆さんに納めていただく税金です。

■繰越金

前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金です。

■繰入金

基金や特別会計から一般会計に繰り入れるお金です。

■地方交付税

所得税や酒税などの国税から、町の財源不足を補てんするために交付される財源です。

■国庫支出金・県支出金

児童手当など特定の事業を行うために国や県から交付される財源です。

■町債

町が借り入れる借金です。



主な事業と予算額（一般会計）

★は新規事業 ◆は一部新規・拡充事業
◎は継続事業

「教育・文化」に関する事業

- ◎学校給食費補助事業 3,949万5千円
- ★地域活性化起業人派遣事業 940万円
- ★ICT支援員配置事業 594万円

「産業」に関する事業

- ◎マイナンバーカード普及促進地域経済活性化事業 3,131万4千円
- ★新型コロナウイルス対策中小企業・個人事業者支援給付事業 1,500万円
- ★新型コロナウイルス対策農林水産業者支援給付事業 500万円
- ◎農業振興地域整備計画策定事業 380万円
- ◎特産品販売戦略アドバイザー事業 89万2千円

「保健・医療・福祉」に関する事業

- ◎保育所運営事業 3億9,761万9千円
- ◎SIBを活用したミムリン健幸ポイント事業 5,185万6千円
- ★保育所等整備事業費補助事業 4,867万5千円
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 2,863万2千円
- ★保育士等処遇改善臨時特例事業 534万1千円
- ◎多子世帯副食費負担軽減補助事業 436万8千円
- ★子ども家庭総合支援拠点事業 356万4千円
- ★高齢者自立支援日常生活用具給付事業 26万5千円

「街づくり」に関する事業

- ★公園整備事業 7,127万円
- ◆緊急浚渫推進事業 5,734万7千円
- ◎地方創生推進事業（道整備交付金） 4,550万円
- ◎都市計画マスタープラン策定等事業 1,294万円

「生活環境」に関する事業

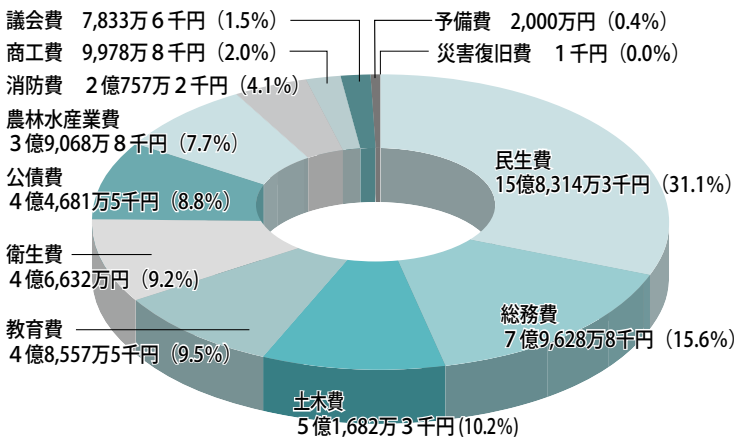
- ◎浄化槽設置整備事業 1,079万4千円
- ★脱炭素ビジョン策定事業 1,000万円
- ★防災計画改定事業 341万円

「行政」に関する事業

- ◎ふるさと納税推進事業 2,517万1千円
- ◎公共施設修繕等包括支援事業 893万2千円
- ★マイナンバーカードコンビニ交付サービス事業 319万6千円

一般会計歳出の内訳

歳出総額 50億9,134万9千円



■歳出の状況

上のグラフは、歳出の内訳を目的別に表したものです。このうち、高齢者や障がい者、少子化対策などの民生費が全体の31.1%を占めています。

今年度は、保育所等整備事業費補助事業の皆増などにより、前年度に比べて7,833万1千円多い15億8,314万3千円（+5.2%）となっています。また、総務費は、マイナンバーカード普及促進地域経済活性化事業の皆増などにより、前年度に比べて6,544万円多い7億9,628万8千円（+9.0%）となっています。

このほか、主な事業とその予算額を、また町民1人あたりに使われる目的別の金額をそれぞれまとめました。参考にご覧ください。

町民1人あたりでみる今年度の予算額

民生費	144,184円	農林水産業費	35,582円
総務費	72,522円	消防費	18,905円
土木費	47,069円	商工費	9,088円
教育費	44,224円	議会費	7,134円
衛生費	42,470円	予備費	1,821円
公債費	40,694円	災害復旧費	0円

歳出総額：463,693円

※歳出総額および各費目の額から令和4年3月1日の人口10,980人で算出しているため、合計しても必ずしも総額とはなりません。

問合せ＝総合政策課 財政係 ☎76-1114



多様化する行政需要に柔軟かつ効率的に対応できるようにするために 事務組織編制を変更します！



4月1日から、施策や業務量に応じて柔軟な事務配分ができるようにするため、事務組織を次のとおり再編します。

旧課名	旧係名	新課名	新係名	主な事務内容
総合政策課	秘書広報職員係	総合政策課	職員人事係	○職員の人事・給与・研修・採用のことなど
	まち創生係		まち創生係	○総合振興計画、まちづくり、スーパーシティ構想、情報システムのことなど
	財政係		財政係	○町の予算・決算、財産管理、入札・契約、ふるさと納税、指名参加のことなど
総務税務課	総務係	総務課	庶務係	○秘書、渉外、広報広聴、ホームページ、情報公開、個人情報保護、人権啓発、男女共同参画、選挙管理委員会、ミムリンのことなど
			自治防災係	○区長会、コミュニティ、法律相談、消防、防災、防犯のことなど
			生活環境係	○ごみの収集運搬、環境の保全、交通安全、公害対策、犬の登録のことなど
	住民税係	税務課	住民税係	○町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、諸税の証明書発行、申告相談のことなど
	資産税係		資産税係	○固定資産税、軽自動車税種別割、土地家屋台帳のことなど
収納係	収納係	○町税などの納付相談、徴収、滞納処分のことなど		
会計係	会計係	○公金の管理、納税、手数料・水道料金の収納のことなど		
建設環境課	土木係	建設課	土木係	○道路・橋・河川の改良・補修のことなど
	都市計画係		管理係	○建築確認、土地登記、町道の認定・廃止、道路敷地等の占用、道水路の境界確認、宅地開発、公園管理のことなど
	生活環境係	上下水道課	業務係	○水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料の徴収、量水器（メーター）の点検、合併浄化槽補助事業のことなど
水道係	施設係		○水道水の供給、水道管工事、農業集落排水工事、公共下水道工事、施設の維持管理のことなど	
上下水道課	下水道係			

問合せ＝総合政策課 職員人事係 ☎76-1114

気分はピアニスト！ 遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ（モデル：D-274）を思う存分に弾いてみませんか。お気軽にお申し込みください。



■日 時 5月28日(土)・29日(日)
午前9時～午後5時

■場 所 美里町遺跡の森館ホール

■参加費 1,000円（1時間）

■募集人員 各日8名

■申込方法・期間

4月16日(土) 午前8時30分から受付開始
※直接、遺跡の森館窓口までお越しください。
※先着順で、定員になり次第締切ります。

■問 合 せ 教育委員会事務局

生涯学習係 ☎76-3431



国民健康保険に加入するとき、やめるときには、 14日以内に必ず届出が必要です！

【届出ができるかた】

本人もしくは同一世帯のかた
※別世帯のかたによる届出の場合、委任状が必要です。

【届出に必要なもの（共通）】

窓口に来るかたの本人確認ができる書類

マイナンバーカード、運転免許証、
在留カードなど

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証
	生活保護をうけるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書

◎加入の届出が遅れると…

保険税は、加入の資格を得た月まで、さかのぼって納めなければなりません。

◎やめる届出が遅れると…

保険税を二重に支払ってしまうことがあります。保険証が手元にあるため、うっかり使って診療を受けると、国保が負担した医療費をあとで返還していただくことになります。



問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

美里町文化財ガイドブック2

美里町の昔ばなし

10 観音様のろうそく（小茂田）

観音堂

小茂田を通る旧国道蛭川普濟寺線沿いに観音様が祀られています。かつては二月十二日の縁日になると区長さんや世話役などが供物を用意し、勝輪寺の住職に読経してもらいました。立春が過ぎても寒い時期なので、昔は県道で焚火をして暖をとったといえます。読経が済むと婦人会の方々の踊りなども披露されました。

観音様をお参りする人々は、各自でろうそくを持参し、燈火をあげて参拝します。参拝が済むと、前にお参りした人が供えて短くなつたらろうそくを頂いて帰り、神棚に納めておきます。頂いたろうそくは短いほど縁起が良いといわれ、家族に妊婦がいる場合、出産時に灯して祈るとお産が軽く済むといわれています。

※1 燈火：ろうそくに灯した火のこと。

※ガイドブックは、美里町コミュニティセンターで無料配布（1人1冊まで）しています



国民健康保険・埼玉県後期高齢者医療制度からのお知らせ

1年に1度は"けんしん"を受診しましょう！

今年度も始まります!!



選べる3つの"けんしん"！

町では、病気の早期発見および生活習慣病予防のため、特定健康診査等や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健康診査等は、「集団健診」と「個別健診」があり、どちらも無料で受診できます。

また、人間ドックを受診するかたには、検診の費用の一部を助成しています。

※同一年度内に、「集団健診」「個別健診」「人間ドック」を複数受診することはできません。1つ選んで受診してください。

1 集団健診（6月～8月にかけて行われる11日間）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

大腸がん検診などを同時に実施

希望者は、大腸がん検診、肺がん・結核検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。

社会保険に加入のかたへ

社会保険に加入されているかた（被扶養者含む）は、職場の健診を受診することができます。

詳しくは、職場へご確認ください。

- ◎対象者 ①40歳以上（年度内に40歳になるかたを含む）の美里町国民健康保険の被保険者
- ②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

- ◎日程 6月27日(月)～7月2日(土)の6日間
- 8月1日(月)～5日(金)の5日間

- ◎会場 保健センター

※対象者全員に「ご案内」と「申込書」を4月中旬に郵送します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、①・②の予定が変更となる場合があります。

あらかじめ、ご了承ください。

2 個別健診（10月～翌年2月）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

都合に合わせて選べる受診日

実施期間は5か月間。期間中であれば、ご自身の都合に合わせて受診できます。

ポイント
その3

選べる多くの医療機関

受診医療機関は、美里町、本庄市、神川町、上里町の受託医療機関49か所

(参考：令和3年度実績)

- ◎対象者 集団健診の対象者のうち、6月～8月の集団健診および人間ドックの未受診者

- ◎日程 10月～令和5年2月（予定）

※対象者には、「個別健診受診券」と「令和4年度受託医療機関一覧表」を9月頃郵送します。



3 人間ドック（通年）

ポイント

全国どこの医療機関で受診しても助成の対象

◎対象者 ※助成は年度内（4月～翌年3月）に1回のみです。

国保	①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む） ②美里町国民健康保険に6か月以上継続して加入しているかた ③国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
後期	①埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者 ②後期高齢者医療保険料が完納または完納見込みのかた

◎助成金の額

人間ドック：35,000円

脳ドック：35,000円

併診ドック：60,000円

◎申請場所

住民保険課 保険年金係

◎申請の流れ 下記の2つの方法があります。

【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関に予約してください。
- ②受診前に、本人確認ができるものと**保険証**をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

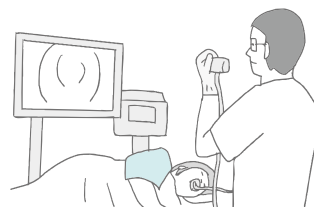
※町指定医療機関については、下記の一覧をご確認ください。

【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し、受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、**検診時の領収書・検査結果・本人確認できるもの・国民健康保険被保険者証・通帳など（振込先のわかるもの）**をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

【町指定医療機関一覧】 ※休止中の指定医療機関を除く

所在地	医療機関名
本庄市	岡病院
深谷市	深谷寄居医師会メディカルセンター
	深谷赤十字病院
熊谷市	藤間病院
	籠原病院
	熊谷総合病院総合健診センター
群馬県藤岡市	公立藤岡総合病院
群馬県高崎市	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック



問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種費用を助成します！



ワクチン接種により、肺炎を少しでも予防し、安心して過ごせるよう、今年度も肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

【接種対象者】

- ①美里町にお住まいの令和5年4月1日までに65歳以上になるかた（昭和33年4月1日以前に生まれたかた）で、今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことのないかた
- ②60歳以上65歳未満のかた（昭和33年4月2日～昭和38年4月1日生まれ）で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害のある身体障害者手帳1級相当の、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのないかた

【接種期間】 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

【実施回数】 1回のみ

【自己負担額】 2,000円

※令和4年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になるかたで、今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことがないかたは、法に基づく定期接種の対象となります。個別に予診票を送付します。

※上記以外の年齢のかたで、接種を希望されるかたは、保健センターへ電話（☎76-2855）または直接窓口でお申し込みください。後日、必要書類を送付します。

※令和3年度以前の予診票をお持ちのかたは、再度申し込みが必要となります。

※生活保護世帯および中国残留邦人等支援受給者のかたは、「受給証」などを医療機関へ提示すると接種費用が無料となります。

※東日本大震災で被災されたかたは、接種費用が無料となります。事前にお問い合わせください。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



納税者の皆さまへお知らせ

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

①土地、家屋帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は、自己所有の土地だけでなく、他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋の納税者は、自己所有の家屋だけでなく、他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。

■縦覧・閲覧期間

(1)土地、家屋帳簿の縦覧について

4月1日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

(2)固定資産課税台帳の閲覧と宅地の標準的な価格の閲覧について

4月1日(金)以降

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

■縦覧・閲覧場所 税務課窓口

■手数料 無料（②については、4月1日(金)～5月31日(火)まで無料です。）

■持参するもの ①、②を希望されるかたは、身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。

なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは、身分証明書のほかに賃貸借契約書の提示が必要となります。

問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131



理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士がサポート！

介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC）

「シニア健康あっぷ塾」参加者募集！

コロナ禍の中、
運動不足になって
いませんか!?

「シニア健康あっぷ塾」は、運動と口腔機能などを改善させ、生活レベルの向上を目的とした教室です。

腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。

また、お口の働きや噛むことの大切さ、正しい口腔ケアの学習をします。栄養プログラムでは、フレイル予防に取り組めます。

自分らしい生活を続けるために、ぜひご参加ください。

※第2クールは、11月からを予定しています。詳細は、広報みさと10月号でお知らせします。



■対象者 次の①から④までの条件をすべて満たすかた

- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
- ②「基本チェックリスト」を実施し、運動機能などに低下が認められたかた（ケアプランを作成します）
- ③医師から運動を禁止、もしくは運動の制限を受けていないかた
- ④原則として全日程（13回）参加できるかた

■日 程 右記参照

■時 間 各日 午前9時～11時

■場 所 保健センター

■参加費 無料

■定 員 10名程度

■送 迎 車での送迎は相談のうえ決定

■申込み 4月1日(金)から電話申込み開始（定員になり次第締切）

開催日程

- | | |
|------------|------------|
| ① 4月28日(木) | ⑧ 6月16日(木) |
| ② 5月6日(金) | ⑨ 6月23日(木) |
| ③ 5月12日(木) | ⑩ 7月7日(木) |
| ④ 5月19日(木) | ⑪ 7月15日(金) |
| ⑤ 5月26日(木) | ⑫ 7月21日(木) |
| ⑥ 6月2日(木) | ⑬ 7月28日(木) |
| ⑦ 6月9日(木) | |

*新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施します。参加者は、体調管理、手洗い、咳エチケットをお願いします。

*新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止または延期する場合があります。

申込み・問合せ＝地域包括支援センター（保健センター内） ☎76-1325

美里町指定給水装置工事事業者について

下記の業者を美里町指定給水装置工事事業者として指定しましたので、お知らせします。

K設備

比企郡吉見町大字長谷722番地20

☎0493-54-6362

株式会社 彩水設備

川越市鯨井新田45番地2

☎049-298-6130

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

消費生活相談Q&A

学習塾の退会・特別講習のキャンセルで解約トラブルに



【事例1】

受験を控えている小学生の息子のために、学習塾の特別講習を契約した。費用は受講料、テキスト代などで総額8万円、契約期間は4週間、支払い済みである。ところが、急に都合が悪くなり、一度も受講することなく解約を申し出たが、「規約のとおり一切返金しない」と言われた。

【事例2】

中学生の娘を学習塾に通わせているが、「辞めたい」と言い出した。退塾を申し出ると、「辞める前月の15日までに申し出ないと、翌月分の月謝はいただくことになっています。規約に書いてあります」と言われた。

学習塾は、長期間で高額な契約となる場合が多く、契約期間の途中で辞めたいとなった際に、解約料や返金でトラブルになるケースが見受けられます。

学習塾との契約で、契約期間が2か月を超え、契約金額が5万円を超える契約は、特定商取引法に定める「特定継続的役務提供」に該当し、概要書面・契約書面受領から8日間は、クーリング・オフができます。クーリング・オフ期間が経過した場合は、「すでに提供を受けているサービスの対価」と「解約料（法定金額）」の合計額を負担することで、中途解約がで

きます。なお、既払金額が合計額を超えている場合は、差額分の返還を求めることができます。また、テキストなどの「関連商品」についても、クーリング・オフや中途解約の対象になります。

月謝制の学習塾は、1か月ごとの契約更新と捉えられ、基本的には、「特定継続的役務提供」に該当しません。ただし、実態として2か月以上の契約である（例えば、契約書には1年契約とある）場合は、該当と判断される可能性があります。

「特定継続的役務提供」に該当しない場合は、原則、学習塾の規約に従うことになり、返金などに法的な規制はなく、当事者間で話し合うこととなります。

【消費者へのアドバイス】

- ・ 契約前に、契約期間にかかると思われる費用の総額（特別講習やテキスト、オプション、追加授業などとそれに伴う追加費用の有無）を確認しましょう。
- ・ 規約・契約書は必ず確認しましょう。特に、契約期間の途中で学習プランを変更する場合や、やめる場合を想定し、支払いまたは返金はどうなるかを契約前に確認し、文書などに残しておくようにしましょう。
- ・ 消費者にとって、あまりにも不利な解約条件は無効になるケースがあります。

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎1888（1888泣き寝入り）と覚えてください。

消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！毎月5日まで
に総合政策課へお届けください



短歌

嫁に来て義父の魂この土地を 離してなるか八十才になりて

清水ミヨ子

雪の朝子らは元気に赤き頬 窓辺に赤きアマリリス咲く

原 武久

春を待ち野菜の種を買い求め 畑に立つ日を指折り数え

小林カツ子

豆をまき共に喜ぶ立春と 芽吹きを春を待ちわびる我

福島恵美子

何ゆえに戦するのか願うのは 世界の平和平和の世界

原田 淳子

雪だるまにわかにならぬ宇宙人 雪にたわむれ孫のよろこび

有馬 康博

夢を追い天地におどる若武者よ 勝負の涙明日へのバネに

有馬 千代

それぞれの背丈のそれぞれの歩巾 ヘルメット・マスクは揃いの尻ら

丸山 好子

集落に美容室望みし父の思い 実現を見ず癌に逝きたり

中里 勝江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



総務課 生活環境係からのお知らせ 問76-1115

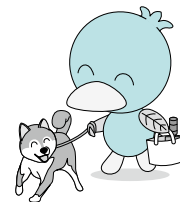
飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けてください！

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。

☆集合注射での接種を希望されるかた

犬の登録をしているかたには、はがきを送付しますので、必要事項をご記入のうえ、料金と一緒に持ちください。

はがきが届かなかったかた、他市町村で登録後に転入されたかたは、犬の鑑札をお持ちください。



室内犬も登録・注射が必要です！

■日時・場所

◎ 4月18日(月)

午前10時～11時30分 東児玉公民館
午後1時10分～2時30分 松久公民館

◎ 4月19日(火)

午前10時～11時30分 役場西側駐車場
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

※当日、新規登録を行うことができます。

※接種を受ける際は、フンの始末を適切に行うなど、マナーを守るようお願いいたします。

※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。なお、注射料金などが異なる場合があります。

■料金（1頭分）

登録済みの犬…3,500円 (①+②)
新規登録の犬…6,500円 (①+②+③)
(内訳) ①注射料金 2,950円
②注射済票交付料 550円
③登録料 3,000円

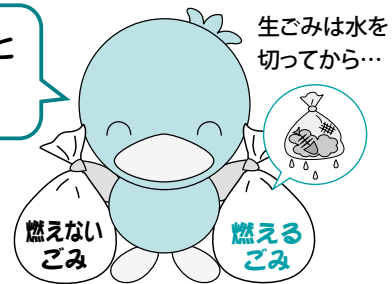
☆次の時は、必ず届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）
- ・獣医師の診断により注射を受けられないとき

大型連休中も、ごみの収集を行います！

4月25日	月	【東児玉・広木】可燃
26日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
27日	水	
28日	木	【東児玉・広木】可燃 【東児玉・広木】不燃
29日	金	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
30日	土	
5月1日	日	
2日	月	【東児玉・広木】可燃
3日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
4日	水	
5日	木	【東児玉・広木】可燃 【東児玉・広木】資源
6日	金	【松久・大沢（広木を除く）】可燃 【松久・大沢（広木を除く）】資源

ごみの分別と減量化を!!



大型連休中の小山川クリーンセンターについて

※大型連休中も、ごみ搬入を受け入れます。

受入日時＝月～金曜日（祝日も可）

午前8時40分～正午 午後1時～4時30分

※家庭系ごみを直接搬入する場合、「10kgにつき40円」の料金がかかります。

問合せ＝小山川クリーンセンター ☎22-8200



65歳以上75歳未満で障害をお持ちのかたへ

後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳以上75歳未満の一定の障害をお持ちのかたは、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 身体障害者手帳4級のかたで、次のいずれかに該当されるかた
 - ①下肢障害4級1号
(両下肢のすべての指を欠くもの)
 - ②下肢障害4級3号
(一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの)
 - ③下肢障害4級4号
(一下肢の著しい障害)
 - ④音声機能または言語機能の著しい障害
- 療育手帳(A)、Aのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級、2級のかた
- 障害年金1級、2級の年金証書をお持ちのかた

【申請方法】

- ◎申請場所 住民保険課 保険年金係
- ◎持参するもの
 - ・現在加入している保険証(被保険者証)
 - ・障害の程度がわかるもの(障害者手帳、年金証書(障害年金)など)

【保険料について】

障害認定により後期高齢者医療制度に加入する場合は、加入月から後期高齢者医療保険料をご負担いただきます。

※月の途中で認定を受ける場合は、それまで加入していた医療保険と後期高齢者医療制度それぞれの高額療養費の自己負担限度額を負担することになりますので、ご注意ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば学生であっても加入し、保険料を納付しなければなりません。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

【対象となるかた】

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生
※本人の前年所得が128万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

【学生納付特例制度の承認期間】

20歳を迎えた月～令和5年3月

令和3年度に学生納付特例の承認を受けたかた

令和4年度も在学予定のかたには、日本年金機構からハガキが届きます。そのハガキに必要事項を記入して返送することにより、令和4年度の申請ができます。

ただし、在学する学校や卒業予定年月日など、当初の申請内容に変更がある場合は、役場または年金事務所で再度申請手続きが必要です。

【申請方法】

- 申請場所 住民保険課 保険年金係
- 申請に必要なもの 基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類、学生証
- ※学生証に有効期限の記載がない場合は、在学証明書が必要です。

この特例の対象となった期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の老齢基礎年金額には反映されません。

ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます(追納)。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



福祉3 医療助成制度について

医療保険適用後の自己負担分の医療費を助成する制度です。

1. 重度心身障害者医療費助成制度

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 療育手帳^①、A、Bのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級のかた
- 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかた（65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態であったかたに限ります。）

※65歳以上で新規に手帳を取得されたかたは、この制度の対象外です。

※特別障害者手当に準じた所得制限があります。

2. こども医療費助成制度

【対象者】

- 0歳から18歳到達後（3月31日）までの子ども

3. ひとり親家庭等医療費助成制度

【対象者】

- 母子・父子家庭の母・父と18歳未満の児童（一定の障害のある児童がいる場合20歳未満。以下同じ）
 - 父母のいない18歳未満の児童の養育者とその児童
 - 父または母に一定の障害のある家庭の18歳未満の児童とそれを監護する父または母
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

問合せ＝福祉課 社会福祉係・こども福祉係 ☎76-5132

特別障害者手当、障害児福祉手当について

特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護などの負担を軽減するための手当です。

【対象者】

20歳以上であって、精神障害（知的障害を含む）または身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかた

※詳細は、お問い合わせください。

【手当額】 月額 27,300円（令和4年度）

障害児福祉手当

在宅の重度障害児のかたに対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。

【対象者】

20歳未満であって、身体障害者手帳の1級の一部および2級の一部のかた、療育手帳^①のかた並びに常時介護を要する精神障害者その他これと同程度のかた

※詳細は、お問い合わせください。

【手当額】 月額 14,850円（令和4年度）

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の申請はお早めに

第十一回特別弔慰金は、終戦75周年の節目にあたり、戦没者等のご遺族に対し、国として弔意の意を表すために支給されるものです。弔慰金を受け取るためには、申請手続きが必要

【請求期限】 令和5年3月31日まで

※混雑時は、申請されてから国債発行までに1年以上かかる場合があります。ご理解ください。

※期限後は、弔慰金を請求できません。お早目に手続きをお願いします。

【支給対象者】 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるかたがいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた

② 戦没者等の子

③ 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

④ ①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りま

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132



農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ〓農林商工課 産業振興係・農業委員会

☎76-5133

堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不当な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関して必要な事項を定めています。

【堆肥の施用、保管に関する届出】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

【堆肥の施用】

◎農用地（果樹園を除く）

- ・木質系の土壌改良資材
「1作につき20t」かつ「10aあたり100³m³」または「敷き均し厚10cm」
- ・木質チップ（木くずを切断し、破碎し、または粉碎したもの）
「1作につき20t」かつ「10aあたり150³m³」または「敷き均し厚15cm」
- ・右記以外の肥料など
「1作につき20t」かつ「10aあたり20t」

◎果樹園

- ・木質系の土壌改良資材、木質チップおよび右記以外の肥料など

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
「5t」かつ「1haあたり500³m³」

【堆肥の保管】

◎農用地

- ・木質チップ
保管場所1か所につき「20t」
- ・右記以外の肥料など
保管場所1か所につき「50t」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
「5t」かつ「1haあたり500³m³」

堆肥を施用する際は

家畜ふん尿や木質チップなどを原料とする堆肥の大量施用は、悪臭や衛生害虫（ハエ、ヤスデなど）の発生原因となります。施用の際は、次の点にご注意ください。

- ①よく腐熟した堆肥を施用すること
- ②施用後は、臭気の飛散を抑えること（速やかに耕起する、しっかりと覆土する）
- ③栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

農地中間管理事業について

埼玉県農林公社（農地中間管理機構）が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業を進めています。

町内では広木・駒衣・古郡・沼上・北十条・南十条・根木・阿那志・下児玉・小茂田・関の農地が対象になっています。

対象地域内の農地を所有されているかたで、まだ事業に参加されていないかたは、ぜひ参加をご検討ください。

詳しくは、農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

令和3年度の

経営所得安定対策について

米・麦・大豆などについて、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上などにより、農業経営の安定を図るため、この対策

に加入しましょう。

【加入方法】

4月に郵送にて配布予定の営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課に申請してください。

【対策の内容について】

1 水田活用の直接支払交付金

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者等

②交付単価

▼麦、大豆、飼料作物

⇩3万5千円/10a

▼WCS用稲

⇩8万円/10a

▼加工用米

⇩2万円/10a

▼飼料用米、米粉用米

⇩収量に応じ、5万5千円/10万5千円/10a

※その他、地域の特徴ある産品を支援する産地交付金（二毛作等への支援を含む）があります。

2 畑作物の直接支払交付金

畑や水田において、麦、大豆、そば、なたねを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。



化学肥料・農薬の使用を減らした農業などの環境にやさしい営農に取り組む農業者のかたへ

環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

米価は、産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が、市場動向や自らの販売実績などを踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかわかる戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要です。

①対象者

販売目的で対象作物を生産する農業者で、認定農業者、集落営農または認定新規就農者

②数量払い交付単価

- ▼小麦 6,710円/60kg
 - ▼二条大麦 6,780円/50kg
 - ▼六条大麦 5,660円/50kg
 - ▼はだか麦 9,560円/60kg
 - ▼大豆 9,930円/60kg
 - ▼そば 1万3,170円/45kg
- ※これらの交付単価は、令和2年〜令和4年産の平均交付単価です。等級やランクにより交付額が変わります。

③面積払い交付単価

当年産の作付面積に応じて、数量払いの内金として交付されます。

面積払いの単価…2万円/10a
 『そば』は1万3千円/10a

り組む農業者に対し、国・県・町が補助金（環境保全型農業直接支払交付金）を交付します。

【対象者】

国際水準GAPを実践している農業者、有機農業に取り組む農業者などで構成される団体

※美里町環境保全型農業推進協議会に加入することが交付条件となります。（個人では対象となりません。）

【対象となる取組み】

- ①緑肥などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み（カバークロップ）
- ②畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み（リピングマルチ）
- ③有機農業の取組み など

【交付単価】

10aあたり1万2千円以内

【申請期限】

5月9日(月)

水田の給水栓管理について

※清掃・点検はお早めに

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。

給水栓の劣化やゴミの詰まりにより、水が止まらなくなることがあります。

ます。通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。

※給水栓の各部品については、農林商工課までお問い合わせください。

美里町内農産品販売促進事業について

町内の農林水産物およびそれらを原料とする加工品の販売促進につながる活動を支援します。

◎店舗開設支援事業

【事業内容】

町内に住所を有する個人が、町内で小売業・飲食サービス業を週5日以上営む店舗の新築・増改築・修繕に要する経費を補助します。

【交付要件（すべて満たすこと）】

- ①新たに店舗を経営すること
- ※世代交代によるものも含まれます
- ②町内建築業者による施工であること
- ③町内で生産された農産品を扱う店舗であること
- ④建築工事費50万円以上であること

※消費税および地方消費税の額を除いた工事費が対象となります。

※店舗併用住宅の場合は、店舗の用に供する部分に限ります。

【補助金額】

補助対象経費の合計額の2分の1以内とし、50万円を上限とします。

※1人に対し1回限りの交付となります。

※1,000円未満の端数は切捨てとします。

◎営業許可取得支援事業

食品衛生法などに基づく営業許可や食品衛生責任者の資格取得に要する経費を補助します。

事業実施には、事前申請が必要です。事業計画のあるかたは、事前に農林商工課にご相談ください。

美里町認定農業者支援事業について

対象者Ⅱ認定農業者で、現在の経営規模の拡大と生産性向上を図り、引き続き5年以上農業経営を行うことが見込まれるかた

補助対象経費Ⅱ新規作物・生産性向上などに必要な設備や機械、種苗購入に要する経費

補助率Ⅱ補助対象経費の2分の1
 ※限度額50万円となります。

※申請は、1人1回限りです。

申請場所Ⅱ農林商工課 産業振興係 窓口

※補助要件については、必ず事前にお問い合わせください。



美里町指名競争入札結果

(令和4年2月21日開札)

※入札結果の詳細については、
美里町ホームページをご覧ください。



産業団地ポンプ場保守点検業務委託

履行場所：美里町大字甘粕地内
入札対象額：1,253,000円(消費税除く)
契約額：1,265,000円(消費税含む)
落札者：株式会社 第一テクノ 関東支店

農業集落排水処理施設水質測定分析業務委託

履行場所：美里町大字沼上地内外
入札対象額：1,065,000円(消費税除く)
契約額：880,000円(消費税含む)
落札者：一般社団法人 群馬県薬剤師会

一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：16,171,000円(消費税除く)
契約額：17,600,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃 株式会社

広報みさと・広報みさとお知らせ版作成業務

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：4,624,680円(消費税除く)
契約額：4,377,384円(消費税含む)
落札者：山進社印刷 株式会社

学校給食調理業務委託

履行場所：美里町大字駒衣341番地2外
入札対象額：131,250,000円(消費税除く)
契約額：140,250,000円(消費税含む)
落札者：東京ワックス 株式会社 本庄営業所

道路パトロール業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：821,000円(消費税除く)
契約額：858,000円(消費税含む)
落札者：株式会社 清水組

農業集落排水処理施設維持管理業務委託

履行場所：美里町大字北十条地内外
入札対象額：9,787,000円(消費税除く)
契約額：10,450,000円(消費税含む)
落札者：川本技研工業 株式会社

水道水水質検査業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：3,190,000円(消費税除く)
契約額：3,190,000円(消費税含む)
落札者：一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会

資源ごみ回収業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：2,297,000円(消費税除く)
契約額：2,475,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃 株式会社

美里町議会会議録作成業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：2,009,500円(消費税除く)
契約額：2,186,800円(消費税含む)
落札者：株式会社 会議録センター

ノートパソコン購入

納入場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：1,448,000円(消費税除く)
契約額：1,014,959円(消費税含む)
落札者：株式会社 ナブアシスト

「シルバー人材センター」からのお知らせ

シルバー人材センターは、年間をとおして新規会員を募集中です。町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。

詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。
※日程が合わないなど、説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。



入会説明会

【日時】 4月20日(水) 午前10時30分～
【場所】 美里町遺跡の森館
【問合せ】 美里町シルバー人材センター
☎76-5430

本庄市社会福祉協議会からのお知らせ

「令和4年度手話通訳者養成講座【準備Ⅱ】」を開催します

手話通訳者をめし、手話技術の向上をめしすかたを募集めしす。

■日時＝5月18日(水)～8月17日(水)の毎週水曜日
全14回 午後1時30分～3時30分

■場所＝本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）活動室D

■講師＝本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会員および本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会会員

■対象＝本庄市・児玉郡内在住で、次の①～③すべてに該当めしすかた

- ①手話奉仕員養成講座を修了めしすかた
- ②令和4年度 埼玉県手話通訳者養成講座Ⅰの受講審査を受験めしすかた
- ③聴覚障害者福祉の活動に携わっているかた

■定員＝10名（先着順）

■申込み＝4月11日(月)～22日(金)までに電話または直接本庄市社会福祉協議会へ

問合せ＝本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275

ご存じめしすか？ 検察審査会

検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴めしなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査めししています。

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪に遭い、警察や検察庁に訴えめしたが、検察官がその事件を起訴めしてくれない…。このような不満をもちのかたは、検察審査会にご相談ください。

相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は堅く守られます。

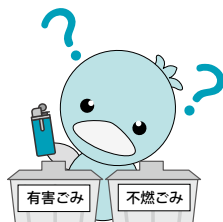
検察審査員や補充員に選ばれたら

検察審査会から書面をお送りめしす。審査員に選ばれたときには、住民の代表として、この仕事にご協力をお願いめしす。

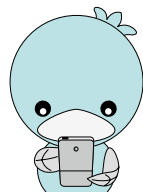
問合せ＝熊谷検察審査会事務局 ☎048-500-3111

こんな時、「ごみ分別アプリ」が便利めしす！

使い捨てライターの出し方が分からないよ～有害ごみ？ 不燃ごみ？



そうだ！こんな時は…ごみ分別アプリ!! 「使い捨てライター」で検索…

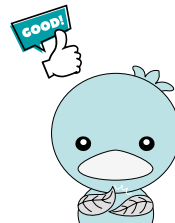


使い捨てライターは中身を使い切って可燃ごみに出すんだね！



◀インストールはこちら

Android用 iPhone用



お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」などに暮らしに役立つ情報をお届けします。

本庄税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会

事業者向けに消費税のインボイス制度説明会を開催します。

定員 各回20名(事前登録制)

日時 5月17日(火)・26日(水) 午後

2時～4時

場所 本庄税務署 2階会議室

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止する場合があります。

申込み・問合せ 本庄税務署

法人課税部門 ☎22・2112

埼玉県からのお知らせ

食品表示調査員募集

日頃の買物をとおして食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告いただけるかたを募集しています(年間20店舗程度)。

対象 県内在住で20歳以上のかた
定員 100人(選考)

任期 令和4年6月～令和5年3月

謝金 5,000円(任期中の上

限額で、交通費の支給はなし)

申込方法・期限 4月18日(月)まで

に郵便、FAXまたは県のホームページから申込み

※詳しくは、埼玉県の

ホームページをご覧ください。



問合せ 埼玉県農林部農産物安全課

☎048・830・4110

FAX048・830・4832

埼玉県立本庄特別支援学校

高等部作業学習見学

本校への入学を希望または検討しているかたとその保護者に対して、高等部作業学習見学を実施します。

対象 中学3年生または中学校を卒業したかたとその保護者

日時 6月14日(火)・15日(水) 午前

9時45分～正午

場所 埼玉県立本庄特別支援学校

申込方法 中学校に配布している

申込用紙に記入のうえ、直接窓

口へ提出

※中学校を卒業しているご家庭で、

申込用紙を受け取れない場合は、

問合せ先までご連絡ください。

問合せ 埼玉県立本庄特別支援学校

☎24・3747

美里町赤十字奉仕団

奉仕団員募集のお知らせ

一緒にボランティアしませんか。さまざまな活動を通じて、奉仕の輪を広げていきます。



A 01 赤十字とは？

◎ 民間の団体で世界的な組織です

◎ ボランティア団体で人の命と尊厳を守ることを目的とした団体です

◎ 財源を支えているのは国民です(会費・寄付など)

A 02 赤十字奉仕団とは？

◎ 赤十字の基盤となる重要な奉仕者組織です

◎ 身近な奉仕活動を通じて赤十字のめざす人道を広めます

Q3 美里町の奉仕団はどんな活動をしているの？

A 高齢者施設でのボランティア、ア、町民祭での炊き出し、研修会 他

※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施していない活動もあります。

申込み・問合せ 美里町社会福祉

協議会 ☎76・3601

戸籍の窓口（敬称略）

2月届出分 お誕生おめでとう

名 前	（世帯主）	行政区
はとり 羽鳥	きょうか 叶華（照夫）	北十条
しのはら 篠原	けんた 健太（勤）	甘粕



2月16日～3月15日届出分 お悔やみ申し上げます

名 前	（世帯主）	行政区
茂木 里子	（ - ）	小茂田
塚本 敏子	（武治）	下児玉
徳世伊勢子	（茂）	木部
清水 コウ	（正明）	大仏
鳥塚登美枝	（熊吉）	白石

戸籍の窓口につきましては、近年、掲載を希望されないかたの申出が増えてきており、また、個人情報保護の観点も踏まえ、4月号をもちまして掲載を終了することとしました。今後は、出生・死亡件数、人口・世帯数のみの掲載となります。

人口と世帯（ ）内は前月比です
（3月1日現在外国籍のかたも含みます）
人口 10,980人（－6人）
男 5,547人（－1人）
女 5,433人（－5人）
世帯 4,490戸（－5戸）

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。
もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。
緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。
*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）
■プッシュ回線：#9110
■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 （全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施）

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間
■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199
（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

※次の番号からも電話をかけられます。

- 大人の救急電話相談 #7000
- 小児救急電話相談 #8000
または ☎048-833-7911

※利用上のごお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課
☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ（24時間）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午
休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
4月3日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048
4月10日(日)	彩の丘クリニック	☎71-7166
4月17日(日)	あたご山クリニック	☎22-8733
4月24日(日)	黒岩整形外科医院	☎34-0551
5月8日(日)	彩北病院	☎21-0111

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）
午後7時～10時（受付：9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時
（受付：9時45分まで）

※木曜日が祝日・年末年始（12月30日～1月3日）にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



新しい本を紹介します。

一般書

『ひとりでカラカサさしてゆく』

江國 香織 / 著 新潮社



大晦日の夜、ホテルに集まった80歳過ぎの3人の男女。酒を飲み、共に過ごした過去を懐かしみ、そして一緒に命を絶った。残された者たちの日常を通して浮かびあがるのは…。『小説新潮』連載を書籍化。

『滅私』

羽田 圭介 / 著 新潮社



必要最低限の物だけで生活するミニマリストの男。物欲から解放され自由を得たはずが、なお因果は尽きず…。ミニマリズムの果てに待ち受けるのは？ SDGsの現代を描く悲喜劇。『新潮』掲載を単行本化。

『リバウンドなし！ 1日3分でやせる亀トレ』

ユウトレ / 著 扶桑社

運動が苦手な人でもできて、ダイエット効果は抜群！ 亀のようにゆっくりとした動きや、一瞬キープするような耐える動きを入れることで、短時間で効率よく体を鍛える「亀トレ」を紹介する。動画が見られるQRコード付き。

『あなたが払う税金は ざっくり言ってこれくらい』

磯山 仁志 / 著 清文社

年収600万円で払う税金はいくら？ 親から1000万円もらった場合に払う税金は？ 日常のよくある場面を題材として、税制の概要とそのおおよその税額を、複雑な説明や緻密な計算は抜きにして、ざっくりと紹介する。

児童書

『せかいでいちばんのぼしょ』

ペトル・ホラチェック / 作
いわじょうよしひと / 訳 BL出版



「ぼくらのほらっぱは、せかいでいちばんのぼしょかな？」疑問に思ったのうさぎは、「せかいでいちばんのぼしょ」を探す旅に出た。のうさぎが見つけた答えは…？

『オカピぼうやのちいさなぼうけん』

岸本真理子 / 作 長谷川義史 / 絵
ひさかたチャイルド



ある朝、オカピぼうやが目を覚ますと、いつもならすぐそばにいたはずのお母さんがいません。ぼうやは「お母さんはどこ？」と言って、森のしげみを抜けだし、お母さんを探しますが…。オカピ坊やの成長を描いた穴あきしかけ絵本。

『よそんちの子』

いとう みく / 文 池辺 葵 / 絵
ほるぷ出版

小学1年生のなこの家に、4歳のかなちゃんが一人でやってきました。かなちゃんのお母さんが手術をするためです。でも家族みんなが、かなちゃんばかりをひいきするので、なこは悲しくなって家出をすることに…。

『やる気脳のつくり方』

池谷 裕二 / 監修 オゼキ イサム / 絵
日本図書センター

そもそも「やる気」ってどんなもの？ 3日ぼうずになるのはどうして？ 脳のなかにある4つのやる気スイッチとは？ 脳研究者の池谷裕二先生が、脳がやる気を生み出すしくみとやる気アップ術を紹介する。クイズも収録。

[引用] T R C株式会社図書館流通センター

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、4月28日(木)【整理日】

※学習機の利用は、3部入替制です。おひとりさま1日1部（2時間）までの利用をお願いします。

それ以外の時間は消毒・換気を行うため利用できません。

第1部 午前10時～正午 / 第2部 午後1時～3時 / 第3部 午後4時～閉館まで



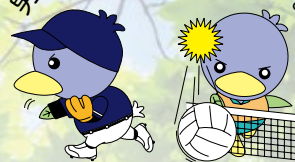
ホームページ
QRコード

いっしょにスポーツしようよ♪ みんなが君を待っている!!

美里町スポーツ少年団 新入団員募集!

誰だって最初は初心者だから、「まずは見てみよう」「まずはやってみよう」♪

男女を問わず入団できます。



団名	種目	練習日と練習時間	練習場所	入団金(円)	年会費(円)	代表者・連絡先
美里FC	サッカー	火・水 午後6時30分～8時15分 土・日 午前9時～11時30分	体育広場	1,000	未就学児無料 1～2年 9,000 3～6年 16,000	坂本 明 ☎090-7639-5198
美里少年野球	野球	土・日 午前9時～正午	遺跡の森 グラウンド	1,000	12,000	中兼勝 美 ☎76-3188
柔道	柔道	月・木 午後6時30分～8時30分	町民武道館	1,000	6,000	丸山 保 ☎76-1559
美里Jrバレーボール	バレーボール	金 午後6時30分～8時30分 日 午前9時～正午	町民体育館	1,000	8,000	中島 真智子 ☎090-2310-8456
万葉の里太鼓	太鼓	土 (第1・3・5) 午前9時15分～11時45分	町民武道館	1,000	3,000	秋山 暁 ☎76-4919

※上記の活動日時と場所をご確認のうえ、お越しください。

※不明な点などは、各少年団の代表者にご確認ください。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431



～ 茨城 ～

両手を交差させて肩から上下に動かす



(出典：わたしたちの手話 (3)
／ (一財) 全日本ろうあ連盟発行)

お手軽クッキング 252

きな粉ボーロ

1人当たり

エネルギー	塩分	鉄分
332kcal	0g	1.1mg

材料 (4人分)

きな粉	40g
薄力粉	100g
サラダ油	60g
砂糖	60g



作り方

- ①すべての材料をよくこねる。
- ②小さめに丸め、耐熱皿にのせ、電子レンジで2分くらい加熱する。
(オーブンの場合：170℃で12～15分焼く)

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】保健センター 健康増進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター ☎76-2855

イベント	対象	日程	時間	内容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦のかた (夫の参加も可)	5月12日(木)	午後1時30分～3時	お産の流れ・妊娠中の栄養 [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か月までのお子さまと保護者	4月14日(木)	①午前10時～10時30分	ベビーマッサージ
		5月26日(木)	②午前11時～11時30分	離乳食のお話・あかちゃん体操
どれみ広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	4月4日(月)	①午前10時～10時30分	リトミック (音楽遊び) [ハンカチ、音の鳴るおもちゃ]
		5月2日(月)	②午前11時～11時30分	
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	4月13日(水)	①午前10時～10時30分	親子でストレッチなど、カラダを使うあそび [バスタオル1枚、汗拭きタオル]
		5月18日(水)	②午前11時～11時30分	
すこやか広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	4月27日(水)	①午前10時～10時30分	保育士と一緒に、手遊びや歌、絵本の読み聞かせなどの遊び
		5月25日(水)	②午前11時～11時30分	
育児相談	町内在住の乳幼児	4月6日(水) 4月27日(水) 5月11日(水) 5月25日(水)	午前10時～11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル]

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各回先着5組の予約制とします。
申込みは各広場の開催前日までとなります。保健センターへお電話ください。

乳児健診

日程=①4月20日(水) ②5月13日(金)

対象児=①令和3年4月・6月・9月・12月生まれ
②令和3年5月・7月・10月・令和4年1月生まれ

内容=身体測定、内科診察、育児相談など

1歳6か月児健診

日程=5月20日(金)

対象児=令和2年8月～9月生まれ

内容=身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談など

3歳児健診

日程=4月1日(金)

対象児=平成30年9月～11月生まれ

内容=身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談など

※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前をめどに送付します。



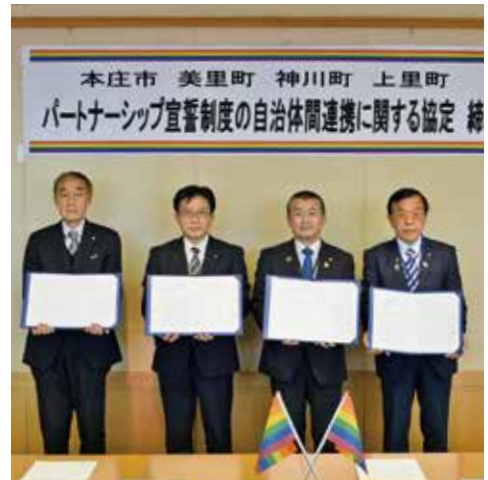


「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」の締結

本庄市・美里町・神川町・上里町

2月21日(月)、本庄市、神川町および上里町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結しました。この協定は、現にパートナーシップ宣誓制度を利用しているかたを対象としています。

締結をした市町村間で住所異動した場合、宣誓に必要な添付書類を省略することができ、当事者の負担軽減を図ることができます。



「美里町民プラス1大学」閉講式

第1期生の皆さんが全課程を修了

3月4日(金)、「美里町民プラス1大学」の閉講式が行われました。

第1期生の皆さんは、11月から2月にかけて「笑いの講座」「刀の講座」「運動講座」を受講し、最後はグループごとに「サークル活動」を行いました。

最終日は、グループで決めた内容について発表を行いました。町内を散策して活動したグループや歴史などを深く勉強したグループもあり、発表にも創意工夫が施され、とても良い学習ができました。

令和4年度は、第2期生を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。



6月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。
4月28日(木)までに総務課へ☎連絡を!

ミムリン (美里町)

〈令和〇年〇月〇日生〉

♡もうすぐ1歳のお誕生日♡
記念に、かわいい写真とメッセージを掲載しませんか?
お待ちしております♪



農村公園リニューアル

子育てのより所となる空間をつくりたい。
そんな思いから、次のコンセプトのもと農村公園の再整備事業を進めています。
いよいよ、4月からリニューアルにむけた工事が始まります。
新しい公園に生まれ変わるまで、もう少しお待ちください。

コンセプト 「幼子のこえが彩る近所の広場」

幼子が駆け回り、保護者が世間話を交わす普段使いの気軽な公園



全身を使って自由にあそべる起伏のある地形、安全に配慮した乳幼児もあそべるデザイン遊具、出入口にはフェンスを設け、安全におもいっきりあそべる空間

彩りのある木々を採用し、保護者もくつろげる交流の場として、みんながうれしくなる公園



農村公園閉鎖のお知らせ

農村公園リニューアル工事を行います。工事期間中は、立入禁止となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】 4月18日(月)～秋ごろ

【規制内容】 全面立入禁止

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎ 76-1114